

申告書の書き方

◎ 記載上の留意点

償却資産申告書は、2枚1組の感圧複写紙です。ボールペンを使い、下敷きを用いるなどして下の説明を参考に記載してください（ただし、⑳から㉔までの欄は自社電算処理の場合のみ記載してください。）。

また、打ち出しがある場合で、打ち出された内容に変更等があるときは、その箇所を二重線で消して余白に正しい内容を記載してください。

提出期限 令和7年1月31日(金)

期限間近になりますと窓口が混雑しますので、余裕をもってご提出くださいますよう、ご協力をお願いいたします。

①【住所】

打ち出されている内容と違う場合のみ記載してください。電話番号は必ず記載してください。個人の方は住民登録等の住所を記載してください。また、共有の場合は筆頭者の住所を記載してください。

②【氏名】

打ち出されている内容と違う場合のみ記載してください。押印は不要です。また、共有の場合は、筆頭者外〇名とし、共有者の方の住所・氏名・持分割合を記載してください。

③【個人番号又は法人番号】

個人の場合は、12桁の個人番号、法人の場合は、13桁の法人番号を右詰めで記載してください。初めから「*」や番号が印字されている場合、個人番号・法人番号の記載は不要です（6ページの「4.(5)個人番号・法人番号欄の印字について」をご覧ください。）。

④【事業種目】

事業の種目を具体的に記載してください。また、法人の場合は、資本金を記載してください。

⑥【応答者】

打ち出されている内容を確認し、申告の内容について直接応答される方を記載してください。

⑤【事業開始年月】

事業開始年月（法人設立年月）を記載してください。

⑦【税理士】

打ち出されている内容を確認し、変更又は解約があった場合は、必ず訂正してください。

⑧～⑭

該当するものを○で囲んでください。
⑧で「有」と記載の方は、「耐用年数短縮承認通知書」の写しを添付してください。
⑨で「有」と記載の方は、「増加償却届出書」の写しを添付してください。
⑩について、「課税標準の特例」の適用のある方は、「有」と記載してください（7ページの「8. 課税標準の特例が適用される償却資産」及び「9. 東日本大震災に係る被災代替償却資産特例について」をご覧ください。）。
⑫の取扱いは地方税法では適用になりませんが、確認のため記載をお願いします（14ページの「15. 国税（所得税・法人税）と固定資産税（償却資産）の比較」をご覧ください。）。

⑮【事業所等資産の所在地】

欄が足りない場合は、別紙に記入のうえ添付してください。

⑯【借用資産】

該当するものを○で囲んでください。なお、「有」の場合は、当該所有者、資産名を記載してください。欄が足りない場合は、別紙に記入のうえ添付してください。

⑰【所有区分】

該当するものを○で囲んでください。

⑱【備考】

該当するものを○で囲んでください。

1	資産異動あり	資産に増減や修正があった場合
2	資産異動なし	資産に増減や修正がない場合
3	該当資産なし	償却資産をお持ちでない場合
4	廃業・解散・移転等	事業を行わなくなった場合（その年月日を記載）

また、各種添付書類、廃業等による資産の譲渡先など、その他参考となる事項を記載してください。

申告書記載例

令和7年度 償却資産申告書（償却資産課税台帳）

令和7年1月18日
受付印（あて先） 仙台市長（青葉区分）

住所	980-0803 仙台市青葉区国分町3丁目7番1号 (電話 261-1111)	③ 個人番号又は法人番号	1234567890123	⑧ 短縮耐用年数の承認	有・ <input type="radio"/> 無
① 住所	② 氏名	④ 事業種目	⑤ 事業開始年月	⑨ 増加償却の届出	有・ <input type="radio"/> 無
青葉区国分町3丁目7番1号	青葉ノ杜企画株式会社様 代表取締役 青葉 一郎	インショク	平成8年5月	⑩ 非課税該当資産	有・ <input type="radio"/> 無
（又は納税通知書送付先）	（法人名及び代表者の氏名）	（資本等の金額）	（この申告に回答する者の係及び氏名）	⑪ 課税標準の特例	有・ <input type="radio"/> 無
		30	ケイリ モリ イチロウ	⑫ 特別償却又は圧縮記帳	有・ <input type="radio"/> 無
			（電話 022-261-1111）	⑬ 税務会計上の償却方法	定率法・ <input checked="" type="radio"/> 定額法
			（屋号）	⑭ 青色申告	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
資産の種類	取得	減	得	額	計
1 構築物及び建物附属設備	8,743,500				8,743,500
2 機械及び装置	548,000	548,000			2,096,500
3 船舶					
4 航空機					
5 車両及び運搬具	958,800	669,300	215,000		504,500
6 工具、器具及び備品					
7 合計	10,250,300	1,217,300	2,311,500		11,344,500

⑮ 市(区)町村内	青葉区上杉1丁目5-1 ① 仙台ビル 上杉ビル
における事業所	② 青葉区二日町1-1
等資産の所在地	③
⑯ 借用資産 (有・無)	リース会社等 資産名 仙台ファイナンスリース ファクシミリ1台 コピー機1台
⑰ 事業所用家屋の所有区分	自己所有・ <input checked="" type="radio"/> 借家(家屋所有者名 株ダテ不動産)
⑱ 備考(添付書類等)	該当するものに○をつけてください。 ① 資産異動あり ② 資産異動なし ③ 該当資産なし ④ 廃業・解散・移転等

事業所情報	担当	所在地情報	1.新規入力 2.修正 3.削除	担当	資産明細	1.BT入力 2.電子取込 3.一式 4.OL入力 5.異動なし 6.全開 7.宛名変更	担当	チェック
月 年	免未	返送先: 所有者 税理士 その他						明細書添付: 無

第二十六号様式(提出用)

⑲【前年前に取得したもの】

現在登録のある資産の取得価額を種類ごとに合計して打ち出しています。

⑳【前年中に減少したもの】

前年中(令和6年1月2日から令和7年1月1日)に減少した資産の取得価額を種類ごとに合計して記載してください。

㉑【前年中に取得したもの】

前年中(令和6年1月2日から令和7年1月1日)に取得した資産の取得価額を種類ごとに合計して記載してください。

㉒【取得価額の計】

⑲から㉑までの計を記載してください(減価償却費の計ではありません)。
◆ 初めて申告される方は、⑲、㉑の記載の必要はありません。
◆ 令和6年1月1日以前に取得した資産で、今年度初めて申告する資産がある場合(申告漏れ等)は、㉑【前年中に取得したもの】に記載してください。

㉓【評価額】 ㉔【決定価格】

㉕【課税標準額】

自社電算処理による申告の場合を除き、記載の必要はありません。
(13ページの「11. 償却資産の評価方法」をご覧ください。)

※印欄は記入しないでください。